

被災地派遣レポート〈第62回〉

建設局道路建設部計画課 江連 伸明さん

私は、平成24年10月から12月までの3ヶ月間、宮城県気仙沼土木事務所に派遣された。私は災害復旧業務や河川・海岸業務の経験もなく、派遣前は被災地の復興に自分が役に立てるのかとても不安であったが、所属課長の推薦により、派遣が決定した。

気仙沼土木事務所は宮城県北東部に位置し、気仙沼市、南三陸町の道路、河川、海岸の新設や維持管理業務などを行っている。職員数は約100名、そのうち3割程度が他県などからの派遣職員である。私が配属された河川砂防第2班は宮城県職員5名（班長・副班長含む）、北海道からの派遣職員3名、私の9名の構成であった。

私が担当した業務内容は、主に気仙沼市本吉町内の被災した海岸堤防（沖の田海岸、大谷海岸、中島海岸）の復旧のための設計業務であった。復旧する堤防は、従来の数メートル程度の高さではなく、大きな津波から被害を防ぐことができるよう、T.P=約10m~15m程度の大規模な堤防となる。具体的な業務は、堤防本体の構造（断面）決定、本庁との協議、測量（用地境界立会）、地権者や漁協との調整、事業説明会の開催、市役所との調整など、大規模な事業がゆえ、業務は多岐にわたった。

災害査定については昨年度終わっているが、工事発注を行うためには、「実施保留解除」という国との協議を経る必要があった。これは年度内完了の大きな目標となっているが、実施設計に近いレベルのものを協議資料として一式提出する必要があり、これを作成するための調整や積算、本庁との協議に多くの労力を要した。

巨大な堤防であるため、地権者等の協力や理解が不可欠である。住民の方々からは、「一刻も早く堤防をつくってほしい」という賛成意見と、「こんな大きな堤防ができると海が見えず景観が損なわれる」、「堤防をつくるための巨額の費用を別の用途に使ってほしい」という反対意見など、様々な意見がある。



宮城県気仙沼合同庁舎

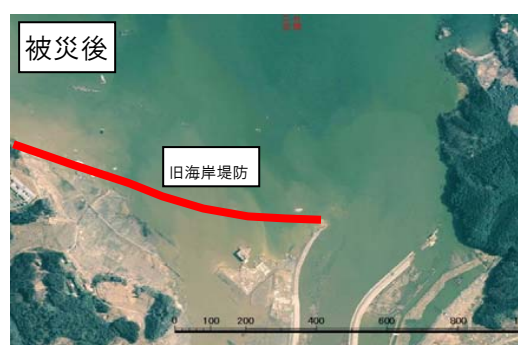


沖の田海岸（気仙沼市本吉町）

被災地に限ったことではないが、公共事業については、賛成者・反対者が必ず存在する。今回の堤防事業では、スピードが求められる中で、しかし住民の意見を無視して計画を一方的に決定するわけにもいかず、定めた方針の必要性を粘り強く、適切に説明する必要があった。大震災からの復興という、前例がない中、迅速に方針決定を行い、一貫性を持って説明する必要がある、行政の責任と難しさを肌で感じた。

周りの職員の皆さんには、ご迷惑をかけたと思うが、温かくフォローしていただき、3ヶ月、勤めあげることができた。本当にあっという間で、密度の濃い3ヶ月だった。事務所の職員、住民の方にかかわらず、明るく、前向きであったのが非常に印象的であった。短い期間だったが、モチベーションの高い職場の一員として、東京から離れた地で大事業に携われたことは、貴重な経験となった。

宮城県の被災地については、メディアに取り上げられることも最近少なくなっているように感じている。宮城県の復興が大分進んでいるからだと思われるかもしれないが、実際はがれきりがかなり撤去された状態となったものの、これから復興が本格的に始まるという状況である。今後、少しでも早く堤防が完成し、あわせて活気のあるまちが戻るよう願っている。



中島海岸（気仙沼市本吉町）